

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第93期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 善敬
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上収益 (百万円)	38,425	48,441	170,971
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	3,337	2,802	11,944
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	2,338	1,518	8,551
四半期(当期)包括利益 (百万円)	2,780	10,568	18,929
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	131,963	155,722	146,625
資産合計 (百万円)	174,084	205,929	195,364
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	47.06	30.56	172.07
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.80	75.62	75.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,024	2,920	15,456
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,517	2,287	9,627
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,269	1,367	4,202
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	40,912	46,601	44,627

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済状況は、新型コロナウイルス感染症の再拡大、供給面での制約や金融資本市場の変動もあり、持ち直しの動きに足踏みが見られました。自動車業界では、半導体の供給不足による減産影響や原材料価格の高騰影響等が継続したことに加え、中国のロックダウンによる減産が影響しました。このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の業績は、減産影響があったものの、インドや米国の販売が増加したことや円安の影響もあり、売上収益は48,441百万円（前年同期比26.1%増）となりました。営業利益は、減産影響や原材料価格の高騰影響等もあり1,794百万円（前年同期比37.1%減）となりました。税引前四半期利益は2,802百万円（前年同期比16.0%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は1,518百万円（前年同期比35.1%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

減産影響があったものの、インドの二輪車用クラッチの販売が増加したことや円安の影響もあり、売上収益は22,759百万円（前年同期比27.5%増）となりました。営業利益は、減産影響や原材料価格の高騰影響等もあり1,839百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

（四輪車用クラッチ）

減産影響があったものの、米国の四輪車用クラッチの販売が増加したことや円安の影響もあり、売上収益は25,682百万円（前年同期比24.8%増）となりました。営業利益は、減産影響や原材料価格の高騰影響等もあり242百万円（前年同期比79.8%減）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は123,453百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,443百万円増加しました。これは主に棚卸資産が4,053百万円、現金及び現金同等物が1,974百万円、営業債権及びその他の債権が1,837百万円増加したことによるものであります。

（非流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の非流動資産は82,476百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,121百万円増加しました。これは主にその他の金融資産が542百万円減少したものの、有形固定資産が2,538百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は36,000百万円となり、前連結会計年度末に比べ423百万円増加しました。これは主にその他の流動負債が186百万円、未払法人所得税が169百万円減少したものの、引当金が825百万円増加したことによるものであります。

（非流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の非流動負債は12,121百万円となり、前連結会計年度末に比べ866百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が577百万円、その他の非流動負債が155百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当第1四半期連結会計期間末の資本は157,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,275百万円増加しました。これは主に利益剰余金が250百万円、その他の資本の構成要素が8,846百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は46,601百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,920百万円となりました。主な増加の要因は、税引前四半期利益2,802百万円、減価償却費及び償却費3,320百万円、引当金の増加額825百万円によるものであります。主な減少の要因は、棚卸資産の増加額1,719百万円、営業債務及びその他の債務の減少額859百万円、法人所得税の支払額1,091百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,287百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,301百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,367百万円となりました。これは主に配当金の支払額1,262百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は1,316百万円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,941,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,686,100	496,861	-
単元未満株式	普通株式 16,130	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	496,861	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区 細江町中川7000番 地の36	2,941,800	-	2,941,800	5.59
計	-	2,941,800	-	2,941,800	5.59

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、保森監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人保森会計事務所は、2022年8月1日付で名称を保森監査法人に変更しております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	44,627	46,601
営業債権及びその他の債権	8	34,203	36,041
その他の金融資産	8	2,413	2,639
棚卸資産		30,780	34,833
その他の流動資産		2,985	3,338
流動資産合計		115,010	123,453
非流動資産			
有形固定資産		60,029	62,567
のれん及び無形資産		3,805	3,765
持分法で会計処理されている投資		168	169
その他の金融資産	8	13,607	13,065
繰延税金資産		2,595	2,606
その他の非流動資産		146	302
非流動資産合計		80,354	82,476
資産合計		195,364	205,929

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	18,254	18,159
借入金	8	6,100	6,100
その他の金融負債	8	385	433
未払法人所得税		2,125	1,956
引当金	9	1,669	2,495
その他の流動負債		7,042	6,855
流動負債合計		35,577	36,000
非流動負債			
その他の金融負債	8	1,260	1,287
退職給付に係る負債		1,644	1,750
引当金		14	14
繰延税金負債		7,973	8,550
その他の非流動負債		362	517
非流動負債合計		11,255	12,121
負債合計		46,832	48,122
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		132,252	132,502
自己株式		4,764	4,764
その他の資本の構成要素		14,962	23,809
親会社の所有者に帰属する持分合計		146,625	155,722
非支配持分		1,906	2,085
資本合計		148,532	157,807
負債及び資本合計		195,364	205,929

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
売上収益	4,5	38,425	48,441
売上原価		31,507	41,685
売上総利益		6,917	6,756
販売費及び一般管理費		4,175	5,114
その他の収益		144	165
その他の費用		34	13
営業利益	4	2,852	1,794
金融収益		494	1,017
金融費用		8	6
持分法による投資損益		1	3
税引前四半期利益		3,337	2,802
法人所得税費用		948	1,238
四半期利益		2,388	1,563
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,338	1,518
非支配持分		50	44
四半期利益		2,388	1,563
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	6	47.06	30.56
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	6	-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
四半期利益	2,388	1,563
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	3	23
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	283	232
計	279	209
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	121	9,232
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	9	18
計	112	9,213
その他の包括利益合計	392	9,004
四半期包括利益	2,780	10,568
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,717	10,388
非支配持分	63	179
四半期包括利益	2,780	10,568

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	4,175	125,943	4,788	367	4,541
四半期利益	-	2,338	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	101	280
四半期包括利益合計	-	2,338	-	101	280
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	7	993	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	-	1	-	-	1
所有者との取引額合計	-	995	-	-	1
2021年6月30日時点の残高	4,175	127,286	4,788	469	4,820

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の資本の構成要素				
	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年4月1日時点の残高	-	4,908	130,239	1,756	131,996
四半期利益	-	-	2,338	50	2,388
その他の包括利益	3	379	379	12	392
四半期包括利益合計	3	379	2,717	63	2,780
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	7	-	993	0	994
その他の資本の構成要素からの振替	3	1	-	-	-
所有者との取引額合計	3	1	993	0	994
2021年6月30日時点の残高	-	5,289	131,963	1,818	133,782

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高	4,175	132,252	4,764	10,480	4,481
四半期利益	-	1,518	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	9,077	230
四半期包括利益合計	-	1,518	-	9,077	230
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	-	1,292	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	-	23	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,268	-	-	-
2022年6月30日時点の残高	4,175	132,502	4,764	19,558	4,250

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	確定給付制度の再測定		合計	非支配持分	資本合計
		合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高	-	14,962	146,625	1,906	148,532
四半期利益	-	-	1,518	44	1,563
その他の包括利益	23	8,869	8,869	134	9,004
四半期包括利益合計	23	8,869	10,388	179	10,568
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	-	-	1,292	0	1,293
その他の資本の構成要素からの振替	23	23	-	-	-
所有者との取引額合計	23	23	1,292	0	1,293
2022年6月30日時点の残高	-	23,809	155,722	2,085	157,807

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	3,337	2,802
税引前四半期利益		
減価償却費及び償却費	3,164	3,320
金融収益及び金融費用	535	743
持分法による投資損益(は益)	1	3
固定資産除売却損益(は益)	4	0
棚卸資産の増減額(は増加)	2,355	1,719
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	5,022	698
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,535	859
退職給付に係る負債の増減(は減少)	83	39
引当金の増減額(は減少)	-	825
その他	721	561
小計	6,457	3,727
利息及び配当金の受取額	256	285
利息の支払額	13	3
法人所得税の支払額	1,168	1,091
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額	491	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,024	2,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	397	690
定期預金の払戻による収入	864	1,189
有形固定資産の取得による支出	2,510	2,301
有形固定資産の売却による収入	36	15
無形資産の取得による支出	334	226
貸付けによる支出	31	14
貸付金の回収による収入	42	34
投資の取得による支出	214	268
投資の売却及び償還による収入	1	-
その他	26	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,517	2,287
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,093	-
リース負債の返済による支出	198	104
配当金の支払額	7 976	1,262
非支配株主への配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,269	1,367
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,236	734
現金及び現金同等物の期首残高	39,607	44,627
現金及び現金同等物に係る換算差額	67	2,709
現金及び現金同等物の四半期末残高	40,912	46,601

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2022年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2022年8月4日に取締役会によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びA T Vのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

	報告セグメント			調整額(注)	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	17,845	20,579	38,425	-	38,425
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	17,845	20,579	38,425	-	38,425
減価償却費及び償却費	1,280	1,850	3,131	32	3,164
その他の損益	14,638	17,527	32,165	242	32,408
営業利益	1,926	1,201	3,128	275	2,852
金融収益					494
金融費用					8
持分法による投資損益					1
税引前四半期利益					3,337

(注) セグメント損益の調整額は、各報告セグメントに配分していない新事業開発費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

	報告セグメント			調整額(注)	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	22,759	25,682	48,441	-	48,441
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	22,759	25,682	48,441	-	48,441
減価償却費及び償却費	1,344	1,946	3,290	29	3,320
その他の損益	19,575	23,493	43,068	258	43,326
営業利益	1,839	242	2,082	287	1,794
金融収益					1,017
金融費用					6
持分法による投資損益					3
税引前四半期利益					2,802

(注) セグメント損益の調整額は、各報告セグメントに配分していない新事業開発費用であります。

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
日本	4,288	3,912
米国	14,514	20,710
インドネシア	4,002	4,807
インド	3,295	6,533
その他	12,325	12,478
合計	38,425	48,441

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 売上収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

6. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	2,338	1,518
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,687	49,702
基本的1株当たり四半期利益(円)	47.06	30.56

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 配当

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2021年6月22日 定時株主総会	993	20.00	2021年3月31日	2021年6月23日

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2022年5月11日 取締役会	1,292	26.00	2022年3月31日	2022年6月22日

8. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
その他の金融資産	840	855
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	9,108	9,023
その他の金融資産	4	4
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	34,203	36,041
その他の金融資産	6,068	5,820
現金及び現金同等物	44,627	46,601
金融資産合計	94,851	98,347
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	18,254	18,159
借入金(流動)	6,100	6,100
その他の金融負債	1,645	1,720
金融負債合計	25,999	25,980

(2) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資に係る公正価値は、純資産に基づく評価モデルによっております。

(償却原価で測定される金融資産)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法、その他の金融資産については割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金(流動)は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

借入金(非流動)は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

償却原価で測定する金融商品は帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	840	840
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	7,986	-	-	7,986
非上場株式	-	-	1,121	1,121
その他	-	-	4	4
合計	7,986	-	1,966	9,953

当第1四半期連結会計期間（2022年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他	-	-	855	855
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	7,638	-	-	7,638
非上場株式	-	-	1,385	1,385
その他	-	-	4	4
合計	7,638	-	2,245	9,833

（注）当第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から四半期末残高への調整表は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	1,855	1,966
取得	199	249
償還	-	-
分配	-	-
売却	-	-
利得及び損失合計		
その他の包括利益	4	28
純損益	-	-
期末残高	2,050	2,245

(注) 1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点で保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動」および「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

2. レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)及び投資事業有限責任組合等への出資(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)により構成されております。

9. 引当金及び偶発負債

主な引当金の増減内容は以下のとおりであります。

製品保証引当金	
百万円	
2022年4月1日	1,669
期中増加額	826
期中減少額(目的使用)	-
期中減少額(戻入れ)	-
2022年6月30日	2,495
流動	2,495

(注) 製品保証引当金は、当社が米国において特定顧客に納入した一部製品に関連した不具合について、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された改修費用を計上しており、「発生件数」の見積りに「1台当たりの改修単価」の見積りを乗じて算出しております。当社は当該改修費用に関して、既に引当金を計上しているものを除き、現時点において予想される財務上の影響額について信頼性のある見積りをすることはできません。当該見積りを行うにあたっては、将来改修が必要となる数量等の複数の要素を考慮する必要がありますが、過去において類似の事例がなく、かつ現時点においては当件にかかる不具合発生件数の実績が十分でない為、見積りの基礎となる改修数量等の算定が困難なためです。今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社の連結業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2022年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,292百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月22日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 喜子

業務執行社員 公認会計士 荒川 竜太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表

の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。